



↑ 山口町長から賞状を受け取る金森千裕さん

エコ川柳コンクール 入賞作品決定！

町民文化祭で表彰式！

今

年10月に美浜環境パートナーシップ会議主催で行われた第1回「エコ川柳・エコポスターコンクール」に、川柳の部

では町内外から518点(225人)の作品、またポスターの部では美浜中学校から8点(8人)の作品が寄せられました。

このコンクールは、環境に対する思いや日頃行っているエコ活動を川柳やポスターで表現してもらおうと企画したものです。

川柳の部では、入賞作品として最優秀賞4点・優秀賞8点・佳作48点が選ばれ11月3日に中央公民館で表彰式が行われまし

た。

応募作品は11月1日から3日間、町民文化祭会場で展示され、多くの来場者の関心を寄せていました。

今後、これらの作品は12月1日から町役場1階の町民プラザで展示されるほか、エコ活動の推進に活用していく予定です。

主な入賞作品(敬称略)

○最優秀賞(4点)

● 美浜町長賞

● エコ活動 未来のために
一つずつ

● 金森千裕(美浜中学校2年)

● パートナーシップ会議会長賞

● エアコンをとめて感じた

● 五湖の風

● 明石実巳(美浜北小学校2年)

● もったいない部会長賞

● おさがりをつかいまわして
はや五人

● 宮下海誓(美浜北小学校6年)

● 審査委員長賞

● 二重丸 あげたい妻のエコ意識

● 香川 亮(小浜市四谷町)

○優秀賞(8点)

● ワンルームみんなでだんらん
エコライフ

● 山口美優(美浜北小学校2年)

● すてないでそれでこうさく
つくるから

● 石川雄大(美浜北小学校2年)

● ゴーやうえ緑のカーテン
すずしいな

● 保花風歌(美浜東小学校5年)

● エコロジー 未来へつなぐ
合い言葉

● 川崎文香(美浜北小学校6年)

● 『もったいない』

● みんなで言えば 世界は変わる

● 馬野勝弥(美浜中学校1年)

● 知恵袋 いろんなエコが
つまってる

● 佐々木完裕(早瀬)

● まだ着とるん 祖母と同じと
子が笑う

● 森川良子(坂尻)

● こりや旨い へしこと糠の
エコ料理

● 浅田恵美子(金山)

太陽光発電講習会(町民企画型講座)

□ 知って得する「太陽光発電基礎知識」 □

あなたは太陽光発電について、間違った知識をもっていないですか? 陽あたりが悪い場所でも新築以外の家でも太陽光発電システムを設置している所は多くあります。

設置する費用には、低金利の融資制度ソーラーローンや行政の補助金制度もあり、また11月1日からは、余剰電力の買取金額が従来の2倍になる新たな買取制度も始まりました。

このような環境と家計にやさしい太陽光発電について理解を深めていただくために、美浜環境パートナーシップ会議では太陽光発電講習会を開催します。

皆さんお誘いあわせの上、ぜひご参加ください。

○ 日 時 11月30日(月) 午後7時30分から

○ 場 所 町役場正庁(3階)

○ 講 師 福井県地球温暖化防止活動推進センター
事務局長 吉川守秋氏

※お問い合わせ先

町住民安全課(美浜環境パートナーシップ会議
事務局[担当: 田辺・西村]) ☎ 32-6703

美浜発電所の状況



今回の報告では、10月20日から11月16日までの美浜発電所の状況等についてお知らせします。

美浜1号機

第24回定期検査中
(平成21年8月17日)

12月上旬予定

●当初起動予定「11月6日」

起動前に制御棒動作確認で電源故障警報等が出たことにより、起動を延期。原因調査の結果、電源ケーブルの接触不良が原因と判明。

●原子炉起動「11月9日」

●調整運転開始「11月12日」

午後7時10分

出力上昇操作中に不具合発生

●発電を停止「11月13日」

午前7時8分

現在、原因調査のため故障装置を取り外し、工場で分解点検中

美浜2号機

定格熱出力一定運転中

(平成21年7月23日)

美浜3号機

定格熱出力一定運転中

(平成20年12月10日)

美浜発電所1号機高経年化技術評価書が提出されました

11月5日、町と県は、関西電力㈱から美浜発電所1号機の運転開始後40年目の高経年化技術評価結果と長期保守管理方針を取りまとめた高経年化技術評価書の提出を受けました。

また、関西電力㈱は、この長期保守管理方針を保安規定(注1)に定めるため、国に保安規定の変更認可申請を行いました。

1号機の高経年化技術評価では、安全機能を有する約3万点の機器や構造物を対象として、30年目の時と同様に、腐食や減肉等の経年劣化事象が発生していないかを確認し、今後の運転で経年劣化事象が発生しな



↑ 関西電力㈱八木副社長(写真右)から説明を受ける山口町長(写真左前)

いかを検討。また、そうした機器等では、運転開始60年経過時点での劣化事象を想定して、現状の保全活動で安全性が確保されているかを確認するための評価が行われました。

評価の結果は、大部分の機器等で現状の保全活動によって、これまで適切に管理、対処されてきていると評価できたというものです。

また、一部の機器で、現在行っている保全活動に追加すべき項目を抽出して、40年目以降の10年間に実施すべき項目として「長期保守管理方針」としてまとめられています。その上で、今後の国の審査を踏まえて

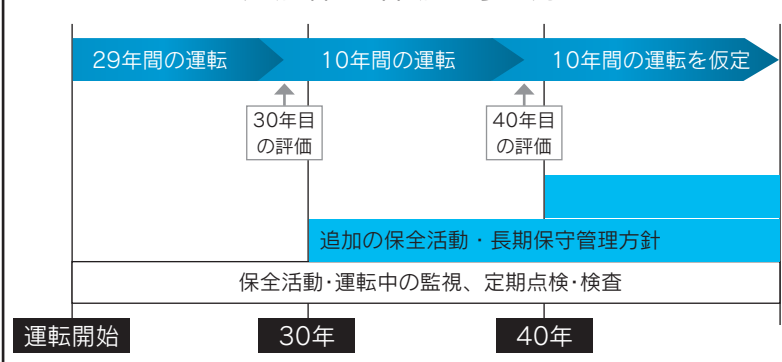
運転開始後40年以降の運転を検討していきたいとの考えを示しました。

町では、関西電力㈱に対して町民の皆さんへの積極的な理解活動を要請するとともに、評価書の内容や今後の国の審査結果などを厳正に確認していくこととしています。

(注1)保安規定

事業者は、運転開始にあたって原子炉施設の運転に関し、保安のために守るべき事項を定めた書類(保安規定)を経済産業大臣に申請しなければなりません。保安規定(変更)認可は、これを審査し、認可されるものです。保安規定を変更した時も、変更の認可が必要です。

「保全活動」と「高経年化技術評価」に基づく追加保全活動の考え方



お知らせ

募集や案内など、さまざまなお知らせをお届けします。

町役場各部署直通電話番号

総務課	32-6700
企画政策課	32-6701
税務課	32-6702
住民安全課	32-6703
健康福祉課	32-6704
商工観光課	32-6705
農林水産課	32-6706
土木建築課	32-6707
学校教育課	32-6708
生涯学習課	32-6709
出納室	32-6710
議会事務局	32-6711
上下水道課	32-1341

町各施設電話番号

はあとぴあ	32-3111
中央公民館	32-1212
町立図書館	32-0083
丹生診療所	39-1301
東部診療所	37-2911
総合体育館	32-3200
エコクル美方	45-2300
子育て支援センター	32-0192
若狭国吉城歴史資料館	32-0050

情報公開・個人情報保護運用 実施状況をお知らせします

町では、町民参加による開かれた行政を推進するため、行政文書の公開を行っています。

また、町民の皆さんのプライバシーを保護し、町が保有する個人情報の適正な取り扱いを確保するため、本人からの請求により、自己の個人情報の開示を行っています。

平成20年度の運用実施状況は次のとおりです。

●情報公開制度

公開請求はありませんでした。

●個人情報保護制度

開示請求はありませんでした。

※お問い合わせ先

町総務課 情報公開室(担当・片山)

☎ 32-6700

平成21年工業統計調査に ご協力をお願いします

国では、平成21年12月31日を基準に「平成21年工業統計調査」を実施します。

この調査は国の製造業の実態を明らかにすることを目的とし、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されます。

次の期間中、対象となる事業所へ統計調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

●対象

町内で製造業を営む事業所

●期間

平成21年12月～平成22年1月

※お問い合わせ先

町企画政策課(担当・大同)

☎ 32-6701

2010年世界農林業センサスに ご協力をお願いします

国では、平成22年2月1日を基準に「2010年世界農林業センサス」を実施します。

この調査は国の農林業の実態を明らかにし、国や県で農林業施策を企画・実施する際のデータとなるほか、農山村地域の整備等の資料として利用されます。

次の期間中、対象となる世帯・組織・法人に調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

●対象 町内で農林業を営む世帯・組織・法人

●期間 平成22年1月～3月

※お問い合わせ先

町企画政策課(担当・大同)

☎ 32-6701

雪の備えは大丈夫ですか？

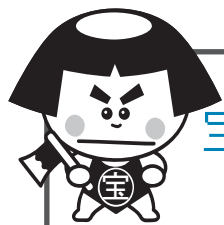
12月1日から7日は、雪に備える週間です！

快適な冬は一人ひとりの協力から。

冬を迎えるにあたってのルールやマナーについて、みんなで話し合い、協力して雪対策を進めましょう。

※お問い合わせ先 町土木建築課(担当・野原) ☎ 32-6707

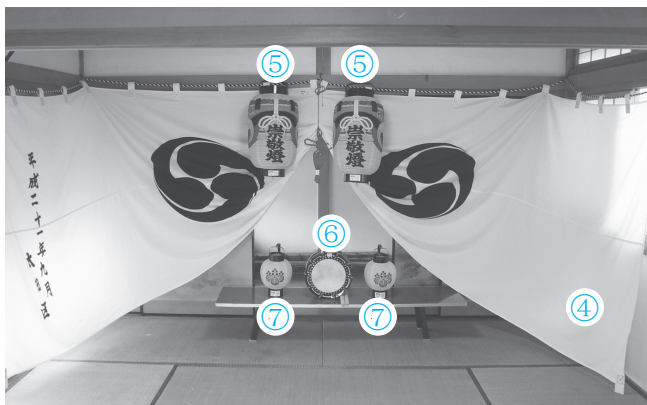




宝くじは豊かさ 築くチカラ持ち

平成21年度一般コミュニティ助成事業により、太田区に次の祭具を整備しました。

- ①獅子頭 ②袴 ③かや ④本殿飾り幕
⑤高張和紙提灯 ⑥太鼓紐締め ⑦弓張和紙提灯



この事業は、財団法人自治総合センターが宝くじの収益の一部を財源として、宝くじの普及広報事業を目的として各種のコミュニティ活動を対象に助成するものです。

※お問い合わせ先
町企画政策課（担当・三田） ☎32-6701

農地制度が変わります

「農地法等の一部を改正する法律」が国会で成立、平成21年6月24日に公布され、12月中に施行される予定です。

耕作者の地位の安定と食料の安定供給を図るため重要な生産基盤である農地について、転用規制の厳格化等によりその確保を図るとともに、農地の面的な利用集積を図る事業の創設等によりその有効利用を促進することをめざしています。

今回の改正の概要は、次のとおりです。

①農地転用規制が厳格化されます。

国または都道府県の公共施設のための農地転用も許可の対象に含め、許可権者との協議が必要となります。

②違反転用に対する罰則が強化されます。

都道府県知事等による行政代執行制度が創設されるとともに、罰則が強化（罰金額の引き上げ）されます。

③農用地区域からの除外が厳格化されます。

農用地区域内の農用地については、担い手に対する利用の集積に支障を及ぼすおそれがある場合、同区域から除外でなくなります。

④農地の相続は届け出が必要になります。

相続によって農地を取得した人は、農業委員会に届け出が必要になります。（農地法の許可を得ずに農地の権利を取得した場合）

⑤農地について所有権、利用権等の権利を有する者は、農地を適正かつ効率的に利用する責務をおうことになります。

⑥農地の貸借に係る権利移動規制や税制（農地の相続税の納税猶予制度）が見直され、さらに農地が貸しやすく借りやすくなります。

⑦遊休農地対策が強化されます。

※お問い合わせ先

町農林水産課（担当・吉田）
☎32-6706

農地の適正管理を

お願いします

現在町内において、農業従事者の高齢化や後継者不足により、荒れた農地（遊休農地）がたくさんあります。

農地が遊休化すると、雑草が繁茂し、病虫害や火災の発生原因となるなど、周辺農地や近隣住民に大きな影響を及ぼすおそれがあります。

遊休農地の所有者は、自己の責任において雑草が生い茂らないよう耕起・草刈り・除草等を行い適切な管理をお願いします。

自らが管理できない場合は、担い手への農地の利用集積を図るなど、農地再生に向けての取り組みがあります。

詳しくは、地元農業委員会委員または、町農業委員会事務局へお問い合わせください。

※お問い合わせ先

町農業委員会事務局
（町農林水産課内）担当・吉田
☎32-6706

■ 住民基本台帳カード (IC カード) をお持ちの方へ



公的個人認証 サービスを 一時停止します

町では、公的個人認証サービスのシステム切替作業のため、次の期間、住民基本台帳カードに付属する電子証明書の発行や失効業務等を一時停止します。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

※住民基本台帳カードの新規発行及び住民票や戸籍謄本等の交付は通常通り行いますので、開庁日にお越しください。

【停止期間】

平成 21 年 12 月 25 日 (金) 午後 5 時から
平成 22 年 1 月 4 日 (月) 午前 8 時 30 分まで

※お問い合わせ先

町住民安全課 (担当・馬野) ☎ 32-6703

2010ふるさと就職フェア in 若狭が開催されます

小浜公共職業安定所では、大学・短期大学・高等専門学校・専修学校の学生の方等を対象とした企業説明会を次のとおり開催します。

当日は、企業説明会のほかに就職相談コーナーや適職診断コーナーを設けます。

年1回の開催ですので、就職活動を控えた学生の方等は、ぜひご参加ください。

● 日時 平成 22 年 1 月 9 日 (土)
午後 1 時 30 分～3 時 30 分

● 会場 JA 若狭会館
(小浜市遠敷 8-8-1)

● 参加予定企業 40 社

● 対象者

● 平成 22 年 3 月新規学校卒業予定就職未内定者及びその保護者

● 平成 23 年 3 月大学・短期大学・高等専門学校・専修学校卒業予定者及びその保護者

● 若年求職者 (U ターン・I ターンも含みます。)

※お問い合わせ先

小浜公共職業安定所

☎ 0770-52-1260

ふくい合同企業説明会が 開催されます

県では、大学・短期大学・高等専門学校・専修学校の学生の方等を対象とした合同企業説明会を次のとおり開催します。

当日は、多くの県内企業が集まり、会社情報・採用計画等の最新情報をいち早く入手できますので、就職活動を控えた学生の方等は、ぜひご参加ください。

また、県外に進学されている学生の方へは、保護者の方からこの機会をお伝えください。

ふるさと企業魅力発見フェア

● 日時 平成 22 年 1 月 4 日 (月)

午前 11 時 15 分～午後 5 時

● 会場 サンドーム福井

(越前市瓜生町 5-1-1)

● 参加予定企業 170 社

● 対象者

・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校の学生 (学年は問いません。)

・大学関係者

・U ターンを考えている若年者

● 参加費 無料

※お問い合わせ先

県労働政策課

☎ 0776-20-0390

ふくい企業探訪

● 名古屋会場

● 期日 平成 22 年 1 月 30 日 (土)

● 会場 愛知県産業労働センター

(名古屋市中村区名駅 4-4-38)

● 参加予定企業 50 社

● 大阪会場

● 期日 平成 22 年 2 月 13 日 (土)

● 会場 MM ホール

(大阪市中央区大手前 1-7-13)

● 参加予定企業 70 社

● 東京会場

● 期日 平成 22 年 2 月 20 日 (土)

● 会場 砂防会館

(千代田区平河町 2-7-5)

● 参加予定企業 45 社

※県外会場の開催時間は、全て正午から午後 4 時までです。

対象者は、平成 23 年 3 月新規大学等 (大学・短期大学・高等専門学校・専修学校) 卒業予定者と、福井への U・I ターン就職を希望する方です。

参加無料ですので、多数の参加をお待ちしています。

※お問い合わせ先

県ふるさと営業課

☎ 0776-20-0387

12月4日から12月10日は 人権週間です

人権週間は、私たちの日常生活の中で、他人の人権を侵していないか、また、自分の人権が侵されていないかを改めて考える期間です。

身近なことから人権を考え、思いやりの心を育てて差別意識の解消と暴力のないさわやかな社会を実現させましょう。

強調事項

- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者を大切にする心を育てよう
- 障がいのある人の完全参加と平等を実現しよう
- 部落差別をなくそう
- アイヌの人々に対する理解を深めよう
- 外国人の人権を尊重しよう
- HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットを悪用した人権侵害はやめよう
- 性的指向を理由とする差別をなくそう

● ホームレスに対する偏見をなくそう

● 性同一性障害を理由とする差別をなくそう

● 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

● 人身取引をなくそう

特設人権相談所

日時 12月8日（火）

午後1時～3時

会場

町保健福祉センター はあとびあ

担当者

福井地方法務局敦賀支局
人権擁護委員 田辺 かづ子氏

※お問い合わせ先

町住民安全課（担当・重兼）

☎ 32-6703

農地の改良をする場合は 届け出が必要です

農地に土を入れ嵩上げる等の農地改良や、田から畑に改良する等の利用区分の変更の際は、事前に町農業委員会へ届け出が必要です。

これまで、届け出なく工事を着工したため、違反転用の疑いにより工事の中断や原形復旧が必要となった例もありますので、忘れず届け出ください。

なお、工事期間中は町農業委員会が発行する確認済証明書を必ず掲示してください。

詳しくは、地元農業委員会委員長は、町農業委員会事務局へお問い合わせください。

※お問い合わせ先

町農業委員会事務局

（町農林水産課内）担当・吉田

☎ 32-6706

放送大学4月入学生を 募集します

放送大学は、仕事をもちながらでも、自宅のテレビやラジオでマイペースに学べる、入学試験のない文部科学省・総務省所管の正規の通信制大学です。

詳しい資料を無料で送付しますので、お気軽にお問い合わせください。

● 入学願書受付期間

平成22年2月28日（日）まで

● ホームページアドレス

<http://www.campus.u-air.ac.jp/fukui/>

※お問い合わせ先

放送大学福井学習センター

（福井市手寄1-4-1アオッサ7階）

☎ 0776-22-6361

12月は不法投棄等防止啓発強調月間です

最近、粗大ごみ等の廃棄物を河川や山林など人目のつきにくい場所へ不法投棄したり、建設廃材を土砂採取跡地等に不法投棄する事例が見受けられます。

また、「野外焼却」も廃棄物処理法で禁止されていますが、一向に後を絶ちません。

「許さない!! 廃棄物の不法投棄・野外焼却」

私たちの郷土である美しい自然と生活環境を守るために、私たち一人ひとりが監視役となって不法投棄等をなくしましょう。

不法投棄や野外焼却を見つけた時は、県の不法投棄110番まで通報してください。



【通報・お問い合わせ先】 不法投棄110番（県廃棄物対策課） ☎ 0776-20-0584